

戦後の農村の展開と農協

山本英治

日本資本主義経済のなかに深く組みこまれている日本農業は、ここ数ヶ年における日本経済の急激な発展に対応して、いまや大きく変りつつある。このよき農村の動きつつある現実は、村落の研究者としてこれを看過しておることはできない。いたずらに後向きの姿勢のなかで村落を分析することなく、農村の現実を見つめ、今後の農村の展開を考えてゆくことが要請される。

日本農業においては、農地改革後も零細經營が解消されず、また農業の生産力も他産業などの上昇を望みえないまま停滞ぎみであり

しかも近年における過剩生産の傾向は農産物の価格を相対的に不利なものとしてきており、ことなどから、昭和三〇年以降、他産業と農業の所得の格差が次第に大きくなる傾向をみってきた。このように、他産業部門のいちじだつようになり、農村と農民は、この不均衡

を是正する方向を求めて大きく動きつつある。それは村落の構成や運営に大きな変化をひきおこし、農民の意識や行動の上にも変動をしておくことはできない。いたずらに後向きの農業法人とか、共同経営とかの動きがみられる現実を見つめ、今後の農村の展開を考えてゆくことが要請される。

日本農業においては、農地改革後も零細經營が解消されず、また農業の生産力も他産業との上昇を望みえないまま停滞ぎみであり

農業人口を大幅に削減し、他方にむいて安定したことなどから、昭和三〇年以降、他産業と農業の所得の格差が次第に大きくなる傾向をみてきた。このように、他産業部門のいちじだつようになり、農村と農民は、この不均衡を是正する方向を求めて大きく動きつつある。それは村落の構成や運営に大きな変化をひきおこし、農民の意識や行動の上にも変動をおこすことはできない。いたずらに後向きの農業法人とか、共同経営とかの動きがみられる現実を見つめ、今後の農村の展開を考えてゆくことが要請される。

日本農業においては、農地改革後も零細經營が解消されず、また農業の生産力も他産業との上昇を望みえないまま停滞ぎみであり

農業人口を大幅に削減し、他方にむいて安定したことなどから、昭和三〇年以降、他産業と農業の所得の格差が次第に大きくなる傾向をみてきた。このように、他産業部門のいちじだつようになり、農村と農民は、この不均衡を是正する方向を求めて大きく動きつつある。それは村落の構成や運営に大きな変化をひきおこし、農民の意識や行動の上にも変動をおこすことはできない。いたずらに後向きの農業法人とか、共同経営とかの動きがみられる現実を見つめ、今後の農村の展開を考えてゆくことが要請される。

日本農業においては、農地改革後も零細經營が解消されず、また農業の生産力も他産業との上昇を望みえないまま停滞ぎみであり

農業人口を大幅に削減し、他方にむいて安定したことなどから、昭和三〇年以降、他産業と農業の所得の格差が次第に大きくなる傾向をみてきた。このように、他産業部門のいちじだつようになり、農村と農民は、この不均衡を是正する方向を求めて大きく動きつつある。それは村落の構成や運営に大きな変化をひきおこし、農民の意識や行動の上にも変動をおこすことはできない。いたずらに後向きの農業法人とか、共同経営とかの動きがみられる現実を見つめ、今後の農村の展開を考えてゆくことが要請される。

日本農業においては、農地改革後も零細經營が解消されず、また農業の生産力も他産業との上昇を望みえないまま停滞ぎみであり

農業人口を大幅に削減し、他方にむいて安定したことなどから、昭和三〇年以降、他産業と農業の所得の格差が次第に大きくなる傾向をみてきた。このように、他産業部門のいちじだつようになり、農村と農民は、この不均衡を是正する方向を求めて大きく動きつつある。それは村落の構成や運営に大きな変化をひきおこし、農民の意識や行動の上にも変動をおこすことはできない。いたずらに後向きの農業法人とか、共同経営とかの動きがみられる現実を見つめ、今後の農村の展開を考えてゆくことが要請される。

層は独占資本の農業からの収奪の媒介項としての役割をはたしていた。しかし、戦後の占領政策としての農村民主化政策によつて、地主勢力は大巾に後退し、地主的団体であつた農会はなくなり、産組もまた消滅した。そして①農民の自主的組織であると、②自由の原則にそつた組織であること、③民主的な組織であること、④農業生産活動の協同化に重点をおく組織であること、⑤行政機構を排除した組織であること（農業復興会議編「日本農業年鑑、一九四八年版」一七五頁）などをタマヘとする農村民主化政策にそつて、昭和二二年末に農業協同組合法が立法化され、農協は、二三年に単協数一万五千、二四年に早くも三万をこえ、驚くべきスピードで全国的に設立された。

このように新らたに発足した農協は、耕作農民を主体とする農民の利害の立場にたつものであり、それは農民搾取を基盤とし、古い村落秩序を支柱としていた旧地主勢力を喪失したところから出発した近代的組織である。しかし、農協が農民の自主的結合による民主的經濟團体という理想のもとに設立された近代組織であるとしても、これに包摂される農民およびその基盤としての村落構造は必ずしも近代的とは言えない。農地改革によつて地主的支配の基盤は崩され、農村の民主化がすゝめられるところになつたが、古い村落秩序は容易に解体せずに残存した。したがつて農協は、古い秩序によつて構成されている農民によつて構成され、前近代的な部落の上に乗

つて設立され運営されている。ここに農協と農民および村落との問題が浮びあがつてくる。さらにはこの農協設立によつて農民の生産生活と村落構造にいかなる変化をもたらしたかが、問われなければなるまい。しかもこの問題は、戦後における村落構造を把握する一つの焦点となるものである。しかしながら、かかる問題提起に対する農村社会学としての分析は、今日なお不充分であると言わねばならない。（これについては、松原治郎氏が、村落社会研究会編「政治体制と村艺」の一卷後における政治と村落」のなかで若干の分析をしている。）

しかし、すでにみたように村落内部において既存の秩序が解体し、新しい組織づくりがおこなわれている今日、農協組織もまたその根柢をゆすぶられざるをえなくていい。そればかりでなく、他方食料管理とともに國家財政上の赤字が増大して統制存廃の問題が現実の日程にのぼり、また一県一単協とまで言われている単協の合併問題が提唱され、さらには農業基本法とともに農協法の改正が提出されんとしている今日の政治的状況のなかで、農協の存立もまた考えおかなければならなくなつてきている。農協はいかなる性格と役割をもつて再編成され、それが村落との間にどんな問題を投げかけ、また村落や農民にいかなる変化を与えるかを、日本農村の現実と今後への展開のなかで考えてゆかねばならない。

しかるに農協についての研究は、今までさるほんどが農業経済学の立場より行われてゐる。すなわち、戦後日本農業のなかで、農村社会学からの積極的なアプローチがみられない、單に村落研究の過程における副次的な立場をもつてのみとりあげられてきた。しかしながら、これまでみてきたように、現段階における日本の農村を分析してゆく場合に、農協は排除しえない主要な手がかりとしての位置をしめてゐると言わねばならない。それは農協が農村と日本の経済および政治との接点であり、しかも農村が日本経済および政治に深く組みこまれて、それによつて強く規制されているからである。

さきにも述べたように、農地改革前においては、農業団体の指導権を握るものが地主勢力であり、これを独占資本が、農業からの収奪のための有力なパイオとして利用して、また農村にあつて、それを支えていふものゝ身近代的な部落であつた。しかし、農地改革後、地主勢力が一掃されたため、独占資本が農業からの収奪の媒介項を失つた。したがつて、戦後の日本資本主義がみずからの再建とその発展のために、日本農業をそれに即応したものに再編成し、農協を独占資本の農業からの収奪機構の一部として強化した。そしてその収奪は主として流通過程を通じて行われ、同時に資本と国家統制を仲立ちとして強行され、い。すなわち、戦後日本農業のなかで、農協は、國家の要請する農産物の集荷機關ないし資本主義經濟のなかでの商品販売機關、さらには農民の生産した価値を吸いあげるポンプの役割を果す機関として資本主義經濟の一

翼を担う経済活動機関となつてゐる。しかもそれは、高度に官僚制化された上部系統組織をもち、あるいは政治的にはきわめて強力な圧力団体ともなつてゐる。

それはかりでなく、この農協組織の最大の特徴は、さきにもみたように、このきわめて組織化され官僚制化された上部の構造が、実は根底においてほとんどすべての農民を包摶し、前近代的な村落の秩序を基盤としているという事実で、この組織なき組織といわれる部落段階の構造と上部系統機関との融合によつて運営されている。

しかし、このような農協を農業からの収奪の拠点としようとする独占資本の動きに対し、農協を農民の利害の立場にたつて運営してゆこうとする農協運動が展開された。両者のがらみあいが、日本資本主義経済の展開と日本農業の変容に応じてみられ、農業団体再編成問題としてあらわれてきた。

農業団体の再編成が農政問題の大きな課題として登場したのは、昭和二七年頃からで、農事会法案がそのきつかけとなつた。それは「農民・農業に対する支配機構が戦前にくらべて著るしく弱体化している。したがつて旧農会にかわる機構を再建することは、国家権力の維持強化のために必要条件となつてきてゐる」として、農協の他にかつての系統農会のような農政指導団体（農事会）をあらたに設置することによつて「國家権力の支配の支柱を再び農村に確立するネライをもつたものである」（日本農業年鑑一九五七年五四頁）。

これは絶対主義官僚が、農村におけるその官僚勢力の社会的基盤を求めるために、農業団体の官僚制化をはかり、官僚の農村支配体制を確立しようとしたものである。しかし、ながら、これは、農協団体側からの猛烈な反対にあつて流れた。この経過から農協は、昭和二八年に農協総合指導組織を確立することを決議し、中央会設立を強力に推進することにした。ところがこれに対し、二六年に設けられた農業委員会は、その組織を強化し、三〇億の予算を守るために、総合指導組織を自己の掌中に入れようとして共通の立場にある保守党を動かし、二九年に原農業会議と全国農業会議所を設けたが、農協は、政治における圧力団体としての強さを發揮して、総合指導組織を獲得した。それのみならずその強力な圧力でもつて、農業会議所のサロン化をはがつた。

ところで、農業団体は官僚支配の社会的基盤として重要であるばかりでなく、また政党にとっても大切な地盤であるところから、内

外独占資本の代弁者である政府・与党は、この農業会議所を、自己の側に組み入れていつた。また農業会議所は、その経費の全額を国庫補助に仰ぐ行政補助機関という性格からしても、この傾向は免れないものであつた。

しかしながらこの軍事経済体制の進展に応じて、安上り農政へ急転させるために、昭和三〇年の河野農相の「農政渗透上とするべき方策如何」という農業会議所への諮問でもつて第二次再編成がはじまつた。そのうち当時は町村合併が進行していくことから、との第二次次の手を打つことが急がれた。農業会議所は「農政渗透のために、農業団体を包括す新団体を設立すべきだ」と答申した。これに対し農協側は、「行政の渗透は、市町村の責任において行うべきで、それぞれの段階の行政機構の整備によつて確立すべきものである。行政機構と自主的農業団体との中間的団体は、農民を混乱させるのみだ」として強く反対した。さらに、新団体設立と農協制度刷新の二

大支柱からなつてゐる平野私案が提出され、ますます農協側を刺戟し、積極的な反対運動が行われた。その結果、三二年四月に農委法一部改正に落着き、第二次再編問題に終止符を打つた。

しかしながら、農委法改正のネライは、農委と部落との密着、農委—農業会議—農業会議所の系統化にあり、その布石として、農業、農村振興計画が農委の事業に追加された。これを足がかりとして、さらに三三年二月に第三次再編問題がもちあがつてきた。

独占資本とその代弁者の従属機構である農業会議所は、農業、農村振興計画を足場として、農業、農村を自己の統制のもとに、強力に掌握せんとはかつた。これに対し農協中央会は、農協の担当する分野を乱すものとして反対し、その結果、両者は妥協案をつくりあけた。これらの経過でみられるように、農協中央会は基本的に独占資本に従属せしめられているのであるが、しかしまた、下部組合員大衆の要求に応えざるを得ないといつた自己矛盾に落ち入つてゐる。農政の方向は、この下からの突きあげを抑圧し、農協中央会を骨抜きにすることによつて、これを独占資本のもとに従属せしめ、農業を掌握せんとするものである。

以上やゝ詳しく農政と農協についてみてきたのであるが、われわれはかゝる観点を欠いては、現実の農協を理解しえない。すなわち、日本資本主義經濟の動きと、それに対応する農改の動向、そしてこの下に編成される官僚

制化された系統組織の分析がなくては、農協の性格をとらえることはできない。

またこれは、農民の意識および行動と村落構造が、農協を通じて日本經濟と政治に深く結びついていることからして、今日のそして今後の農民や農村を考えてゆくためにも、欠くことのできない点でもある。